

平成30年度 学校と保護司との連携事業報告書

平成30年度に全国で実施した学校との連携事業の一部を紹介します。
この事業は更生保護法人立川更生保護財団から助成を受けて行っています。

旭川 旭川地区保護司会



子育て支援活動をとおして、防犯、非行防止の声かけを実施しました。



学校のコンサートや地域の祭り等をとおして、“社会を明るくする運動”を周知し、地域とのふれあいの大切さを啓発しました。



東旭川地区において“社会を明るくする運動”をテーマに中学生を対象とした弁論大会を実施しました。

各事業を実施するに当たり、事前に各学校を訪問し、校長先生や生活指導の先生等に保護司の仕事や活動について説明し、“社会を明るくする運動”や防犯活動、非行防止等への協力を依頼しています。



年間延べ60回以上の学校訪問を実施し、“社会を明るくする運動”のポスター掲示及び作文の応募を依頼するとともに、保護司活動の説明や非行防止を呼びかけました。



生徒300名と教員に対して「性の尊厳」について講義を実施し、デートDV、性犯罪の加害者・被害者にならないよう話しました。



青少年の健全育成を目的に、少年野球大会、ちびっこ相撲大会等を実施、“社会を明るくする運動”のぼり旗やティッシュ等広報物資により同運動の啓発を行いました。

山形県 最上地区保護司会

保護区内の各市町村で学校を訪問し、“社会を明るくする運動”の趣旨説明と広報チラシの配布及び広報用物資（ティッシュ）配りを行いました。

● 金山町 ●

個々の保護司がそれぞれの学校に出入りできる雰囲気、環境づくりが重要であるとして、スポーツ・文化活動・学校運営等に協力しながら学校訪問を行い子どもたちの生活状況等について話し合いを持ち、また、大会・発表会など父兄を交えた意見交換を行っています。



● 最上町 ● 登校時、行政の担当者または更生保護女性会員の協力を得て実施しています。



● 舟形町 ● 保護司全員で町内小中学校を訪問し校長に“社会を明るくする運動”の趣旨を説明し理解を得ました。また、小中学校の子どもたちの生活状況を聞きながら情報を交換しています。



● 真室川町 ● 中央公民館で教育長へ作文コンクールの取組要請をしました。

● 戸沢村 ● “社会を明るくする運動”の取組として内閣総理大臣メッセージを一日保護司に委嘱した2名の中学生から村長へ伝達しました。

● 新庄市 ● 荻野学区において、学校周辺や泉田駅周辺、スーパー周辺の夜間巡回活動を行いました。



● 大蔵村 ● 防犯協会、交通安全協会、更生保護女性会、青少年育成推進員、肘折駐在所、清水駐在所、新庄警察署、住民税務課職員、危機管理室職員による啓発活動とティッシュ配布及び校長との夏休み中の非行防止等について懇談会を実施しています。



● 鮭川村 ●

来年度は広報活動の中身を精査して、鮭川小学校の生徒にも受け入れてもらえるような企画ができればと考えています。



原町第三中学校訪問

震災から7年10か月（平成31年1月20日現在）を過ぎましたが、帰還が進まず各校とも生徒数は大幅に減少しています。震災以降の学校生活の状況・仮設住宅等からの通学状況、更生保護活動・保護司の役割等について情報交換の形で学校との協議会を実施しています。

また、“社会を明るくする運動”啓発活動は、各中・高校の生徒会役員の協力をいただき、開始前に同運動の意義・更生保護活動等の説明をしてから実施しています。



小高産業技術高校訪問



原町第一中学校訪問

“社会を明るくする運動”
少年サッカー大会

その他、あいさつ運動を2市1町1村の各小中学校校門及びJR駅前で実施、保護司会主催または後援で少年サッカー大会、茶道体験会、ダンスコンテスト、座禅体験会などを開催しています。



山梨県 南アルプス保護区保護司会

青少年の健全育成のために小中学校、民生児童委員協議会、警察署など関係機関が集まり、それぞれの立場から子どもたちの状況や今後の課題を報告し、意見交換をしている「青少年育成南アルプス市民会議若草支部」に参加し、年3回開催している若草地区青少年育成生活指導者会議に出席しました。

会議では、若草支部の取組・最近の子どもたちの状況・夏・冬・春休みに向けての取組などについての報告や意見交換を行いました。

また、市民会議主催で小中学校の校門付近や通学路で行う市内一斉あいさつ運動にも参加しています。

各地区での一斉あいさつ運動の様子



下今井



下村



上村



寺部



藤田



十日市場



加賀美



浅原

『中学校と校区保護司との懇談会』は、平成16年度から取り組み、継続的に実施しています。

保護司の役割を伝えながら連携強化に努めてきたことにより、情報交換がスムーズに行える体制となりました。

現在では、各校区在住保護司の存在の認識が広がり、地域の環境浄化等様々な問題に取り組み、諸団体との連携強化を図りながら地域全体の非行防止や健全育成に努めています。

今年度も、不登校や保健室登校・いじめ・スマホや携帯等所持などの現状と取組について、薬物乱用防止教室開催について、アンケート調査実施による問題行動の未然防止、交通安全教室などについて報告・意見交換を実施しました。



志貴野中学校での懇談会



南星中学校での懇談会



南星中学校でのあいさつ運動に参加

福井県 あわら地区保護司会



6月22日 駅前交差点金津小学校通学路

各地区の小学校で見守り隊の一員として登校指導に参加しました。

年度当初の全校児童との対面式では、保護司の〇〇と自己紹介をし、保護司活動について分かりやすく説明をしました。



7月11日 本荘小学校

本荘小学校と地域とで進める体験事業にコーディネーターとして参加しました。訪問の際「保護司と学校との連携のパンフレット」を学校長に渡し、保護司としての学校とのいろいろな関わり方を説明しました。



7月11日 芦原中学校

“社会を明るくする運動”への協力をお願いしました。また学校との連携パンフレットの内容を説明し、学校教育に協力したい旨を伝えました。9月3日に“社会を明るくする運動”参加へのお礼と、同運動について説明しました。



9月4日 金津中学校

“社会を明るくする運動”の作品をいただきに訪問、保護司の任務、保護観察、あわら地区保護司会活動について説明し、学校教育と連携協力をしていきたい旨をお願いしました。



9月19日 細呂木小学校

“社会を明るくする運動”作品募集協力のお礼に訪問。読み聞かせの活動に参加している方が保護司であることと保護司会活動の説明をしました。11月には細呂木小学校通学路で担当地区の見守り隊の一員として登校指導に参加しました。



11月17日 本荘小学校

学習発表会に招待いただき出席しました。今後も学校との連携協力を行いたい旨伝えました。



11月30日 芦原中学校

生徒玄関前で薬物乱用防止の啓発活動を行いました。登校する生徒に薬物乱用防止パンフレットを配布し、理解と協力をお願いしました。その後、学校教育と連携協力についての説明を行いました。

7月5日 薬物乱用防止教室 茨田北中学校

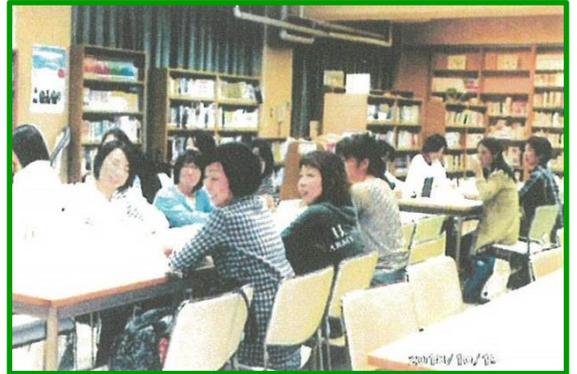
薬物乱用を未然に防ぐ活動として、2年生約180名を対象に、DVD鑑賞・ロールプレイ・講演を行い、薬物についての知識、防止策等を身につけさせました。

今後も学校と連携し、講演会を実施することを確認しました。



10月19日 学校との協議会 今津中学校

少年の非行の原因はいろいろあると思いますが、「家庭」というのもその原因の一つと考えられます。少年の対象者を担当して感じることは、「この子は今までに愛情を持って叱られたり、褒められたり、自分を認められた経験が乏しかったのではないか」ということです。以前は現在より多くの家族で住んでいて、親以外に多くの大人が子どもに接していました。その中で人と人との距離感や間合いを自然に学び信頼感や他人に対する思いやりなどを学んだのではないのでしょうか。子どもは家庭の中だけで育つのではなく、地域の子育て力も大切と思い、質問形式の例文を保護司側から提示し、グループに分かれて話し合い、結果を保護司から報告しました。



10月9日・22日 学校訪問 緑中学校

P T Aと校下担当保護司との顔合わせ、2回目はP T A広報委員から保護司がインタビューを受けるなど保護司活動を紹介し、今後のP T Aとの連携を検討しました。



新庄中学校



近野小学校

● 学校における早朝あいさつ運動

平成30年度“社会を明るくする運動”強調月間事業として、生徒会と連携し、各学校の校門で同運動の啓発とあいさつ運動を実施しました。

● “社会を明るくする運動”推進協力指定校事業

学校において同運動を年間通して推進するために、田辺保護司会管内の小中学校の中で、毎年3校を2年間の期限で新規指定し、指定校には年間5万円を2年間、補助金を交付して、各指定校独自の視点に立った自主活動を助成しています。本年度指定1年目（田辺市立中辺路小学校・田辺市立新庄中学校・みなべ町立上南部小学校）と合わせて小学校3校、中学校3校に対して助成しました。



上南部小学校



中辺路小学校



南部中学校

広島県 西地区保護司会

- 広島市立己斐中学校懇談会を参加者17名（保護司6名）で、「SNS（携帯電話）の使用によるいじめに気づくには」をテーマに話し合いました。



- 西区区民まつりで、ノートルダム清心中・高等学校書道部との交流による実演を実施しました。

- ヤング街頭キャンペーンで生徒とともに啓発活動を行いました。



- 「西地区社明作文・標語コンテスト優秀作品発表会」の実施は今年度も意欲的に保護司会・更生保護女性会で一丸となり準備し、実行しました。参加児童・生徒、そして保護者・各学校長・教頭先生の喜ぶ姿が印象に残り苦勞が報われました。

この会が子どもたちの未来の大きな糧になると確信し、保護司もより一層精進していく決意となりました。





学校訪問



学校との協議会



● 関係機関との情報・意見交換会

山陽小野田市立の6中学校のほか保護観察所、警察署等と研修会を開催しています。

2月の研修会では「子どもたちの抱える問題に対する具体的な取組について」をテーマに、特に「いじめ・不登校」の問題を抱える子どもたちやその家族への具体的な取組について、情報・意見交換をすることにより問題解決への一助となることを目的としました。

● 関係機関との情報交換・意見交換会で学校の先生方と本音で意見交換ができるように、日常から学校訪問や地区懇談会において人間関係をつくるよう心がけています。

学校訪問では、校内と授業見学、校長・教頭・生徒指導との情報交換などを行っています。

● 年1回人権学習を行い、また、関係機関との情報・意見交換会の中でいじめ関連の内容の意見・情報交換を行っています。

● 中学3年生の面接体験学習の面接官を担当し、協力しています。

● 市内小中高校の通学路であいさつ見回り運動を実施しています。



あいさつ見回り運動

香川県 観音寺地区保護司会

中学校区保護司会と中学校との懇談会を開催し、中学校の現状と課題、地域での中学生の様子、学校と保護司会の連携についての情報交換を行いました。

ほかにも、中学校で保護司、民生委員等が参加する懇談会を開催しています。

学校訪問としては、入学式、卒業式、体育祭、授業参観などに保護司として出席しました。

また、中心となる中学校を変えながら、毎年公開ケース研究会を実施しています。



弁論大会



青少年健全育成キャンペーン

小学校においては、保護司の仕事について児童に講話を行いました。

中学校生徒弁論大会では当番中学校を会場として観音寺地区大会を開催し、区内全中学校から弁士が出場しました。弁論大会は審査制を導入したことにより内容が充実したと考えています。

青少年健全育成キャンペーンに小中学生と一緒に参加しています。

小中学生の“社会を明るくする運動”ポスター及び習字を市役所に掲出しました。

“社会を明るくする運動”小学生作文コンテストも実施しています。



社明ポスター、社明習字を市役所に掲出

長崎県 長崎地区保護司会



● 学校担当保護司研修会

長崎地区保護司会では、長崎市・長与町・時津町の地区内の小中高校全てに学校担当保護司を配置しています。

学校担当保護司は“社会を明るくする運動”ポスターや「幸福の黄色い羽根」などの配布、同運動弁論大会への参加、標語・作文募集への協力依頼などを行っています。

また、学校担当保護司研修会を開催しています。



● 社明入賞標語しおり

長崎更生保護女性会と連携し、募集した標語を入れたしおりを作成しており、今年度は「黄色い羽根」や「ホゴちゃん」をデザインに取り入れました。

しおりの作成はBBS会も含めた三者連携で取り組み、読書週間に合わせて、標語入賞校には全校生徒に、その他の学校へは30枚ずつ贈呈しました。



● 標語しおり贈呈式



● 児童見守り活動・環境美化活動

平成30年6月から月1回最終金曜日の下校時に、小学校の通学路において学童の見守りと合わせて環境美化活動を実施しています。地域の中核である学校との連携を強化し、安全で安心な街づくりに取り組んでいます。

“社会を明るくする運動” 作文の募集

中央区内の小中学校及び私立を含む中学校に依頼をし、小学校136通、中学校64通の応募がありました。中央地区保護司の選考委員により小中学校3通ずつを熊本県作文コンテストに提出しました。

黒髪地区のミニ集会

熊本市男女参画センターで黒髪小学校と桜山中学校区を対象として、学校、PTA、校区住民の集いを開催しました。

生徒の作文発表、「今、大人がすべきこと」～子どもたちを置き去りにしない情報モラル教育～をテーマとした基調講演、学校・町内自治会などの活動報告を行いました。

この活動は、学校と地域の連携で毎年実施しています。



ミニ集会で作文発表

出水中学校PTA地区委員と校区保護司との交流会

出水中学校と周辺4小学校の通学範囲で、各小学校区の町内会ごとに選出された地区委員と、校区内保護司が毎年出水中学校で更生保護、保護司の活動状況について、講話や情報交換を行っています。

また、出水中学校PTA・教職員・校区内4小学校の教職員・各小学校区の自治協等が参加し地域懇談会を開催しています。今年度は～地域で育てる青少年～「青少年の現状や非行防止について話し合う」をテーマに講演会を開催しました。



ミニ集会スタッフ

薬物乱用防止キャンペーン

各中学校において啓発チラシの配布を行いました。

中学校区パトロール

中央区内の各中学校で、毎月1回街頭指導パトロールを校区内保護司が街頭指導員とともに実施しています。



出水中学校との交流会



出水中学校区地域懇談会

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. This includes not only sales and purchases but also any other financial activities that may occur. It is essential to have a clear and concise system in place to ensure that all data is properly recorded and easily accessible.

Next, the document addresses the need for regular audits. These audits should be conducted at least once a year to verify the accuracy of the financial statements and to identify any potential areas of concern. This process is crucial for maintaining the integrity of the financial data and for ensuring that the organization is in compliance with all relevant regulations.

The third section of the document focuses on the importance of transparency. All financial transactions should be clearly documented and explained to the relevant stakeholders. This helps to build trust and ensures that everyone involved in the organization has a clear understanding of the financial situation.

Finally, the document emphasizes the need for ongoing communication and reporting. Regular updates should be provided to the board of directors and other key stakeholders to keep them informed of the organization's financial performance. This ongoing communication is essential for making informed decisions and for ensuring the long-term success of the organization.